

令和2年4月6日（月曜日）
新型コロナウイルス感染症対策特別チーム
下川（福祉保健部次長）
電話 055-223-1441(内線3002)

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（県内18例目、19例目）（第1報）

4月6日、山梨県衛生環境研究所が行った新型コロナウイルスのPCR検査の結果、陽性となった患者が4名確認されました。県内で感染者が確認された16例目から19例目です。

うち、16例目及び17例目患者については、すでに甲府市が発表しております。

18例目及び19例目患者について、現在判明している情報は次のとおりです。今後、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査及び健康観察等を実施し、（1）新たな患者発生の予防及びまん延の防止、（2）県民への感染予防に関する注意喚起、（3）県民の不安の軽減及び誤った情報等による混乱の防止の観点から、県民の皆様への情報提供を行って参ります。

1 患者概要

【18例目】 ※13例目の患者の親族

年代	60代	性別	男性	居住地	山梨県	職業	調査中
症状・経過							
現在調査中							
行動歴（発症前2週間以内の渡航歴：調査中）							
現在調査中							
濃厚接触者							
現在調査中							

【19例目】

年代	40代	性別	男性	居住地	山梨県	職業	会社員 (10,12,13例目患者と同じ勤務先)
症状・経過							
現在調査中							
行動歴（発症前2週間以内の渡航歴：調査中）							
現在調査中							
濃厚接触者							
現在調査中							

2 今後の情報公表について

疫学的調査の結果、感染症予防の観点等から公表すべき事実が確認できた場合、速やかに続報します。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同条第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。

報道機関各位におかれては、報道にあたり、患者及びご家族等の個人情報について、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。